

美術教育における幼児教育と初等教育の接続に関する課題

長 橋 秀 樹

The problem about the connection between the child education and
the elementary education in case of art education

Hideki NAGAHASHI

2015年11月20日受理

抄 録

小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉に対応する領域は幼稚園教育要領中の“表現”であることは言うまでもないが、本来、幼稚園教育要領の“五領域”は「保育」という総合的な概念を分析的に切り分けてゆく一つの視点であり、個々の領域は互いに共鳴し、共振性を持ったものである。その他の領域についての記述には解釈次第で、ほとんど領域“表現”の中に、あるいは“表現”が他領域の中に含まれても不自然ではない様態が想像できる。つまり、幼児教育の中では領域“表現”を“表現”という実態に迫る態度から他領域に偏在している“表現”という認識に立とうとしていることが伺えるのである。

キーワード：接続，環境，遊び，表現，新学力観

はじめに

近年、教育界において幼児教育では子ども中心型教育、初等教育では新学力観などの教育観の啓蒙が進められている。その背景には、社会の構造がトップダウンの指示系統一辺倒からボトムアップを図り、個のニーズや意見を吸い上げていく機構変化を実践していない企業がことごとく経営維持の危機に直面している現状があり、その現状に適応しうる問題解決型学習（タスク）につながる教育実践の必要性がある。

このような状況の中で、初等教育に携わる教員が抱える低学年の美術教育への戸惑いと疑問への回答が、幼児教育の視点を構成している五領域（言葉・健康・人間関係・環境・表現）に含まれる“環境”領域の中にその回答に結びつく文言が盛り込まれていると著者は考えている。しかし、両（幼児・初等）教育界の前述する取組みは、まさに始動したばかりでそれぞれの課題を明確にし、実践に移行するための様々な課題を洗い出している段階である。幼児教育・初等教育の制度を含めた連携あるいは接続

の問題或いは課題が顕在化している。著者は、この課題を考察するにあたって、美術教育という観点から、幼児教育と初等教育の接続についての問題の在りかを幼児教育の領域“環境”を基に考察していく。さらに領域“環境”と図画工作科との比較対象を試みることで、今後の幼児教育と初等教育に関する連携の形を新たに提案してみたい。

第一章

I-1. 研究目的

一般的に、小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉に対応する領域は幼稚園教育要領中の“表現”であることは言うまでもない。本来、幼稚園教育要領の“五領域”は「保育」という総合的な概念を分析的に切り分けてゆく一つの視点であり、個々の領域は互いに共鳴し、共振性を持ったものである。各領域についての記述内容は最終的に“表現”という出力する様態につないでいこうとする意向が想像できる。つまり、幼児教育の中で領域“表現”についての認識を“表現＝出力”という即物的なものから“表現”が成立する過程に注目することで、他領域に偏在している“表現が生まれる場”という認識に立とうとしていることが伺えるのである。

筆者が、実際の幼稚園教育要領他領域内容を考察していく中で、注目している点は、第2節 各領域に示す事項中の〔3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」〕の中に小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉、特に“造形遊び”を構築する内容に接近していると思われる情報が散見している事実である。これは初等教育の「図画工作科」だけにとどまらず、同教育の他教科へも有機的に関連づけて読みとることができる。当然の事であるが、幼児教育の下地の上に成り立つ初等教育という関係が具体的にどのように連鎖しているのか、この事例を詳細に比較考察することで、懸案である幼少接続の一助につながる事を目的としたい。

I-2. 研究方法

幼稚園教育要領解説と小学校学習指導要領図画工作編との比較考察する中で幼稚園教育要領解説第2節 各領域に示す事項中の〔3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」〕と小学校学習指導要領図画工作編（低学年）との類似点を明らかにする。

I-3. 接続という概念

“接続”には、つなぐ・つながる・通じる・伝わる・浸透する・継ぎ合わせる等の謂があり、類語には「連続」（連なり続く：意図とは関係なく続く様）等の概念がある。一方、接続と対立する概念には、切断・断絶・不連続・孤立・切り離す等が浮かんでくる。敢えてこれら接続にまつわる観念にこだわる理由は、“接続”を単に二元論的に捉えるのではなく、本稿の中で取り扱う“接続”の認識を多角的に捉えるためでも

ある。さらにつながる様態として、なだらかなスロープ状なのか、あるいは階段状にステップアップしてゆくイメージなのかも今後の接続についての認識に大きな影響を与えることが考えられる。

I-4. 制度的側面

基本的な事であるが、制度を定義付けている主体は国であり、その国が法的に定めているものが幼稚園教育要領であり小学校学習指導要領である。両者は明治維新以降その位置づけを巡って幾度の変革が行われた。

近年の両要領を概観すると、幼稚園教育要領解説では総則の中で「幼稚園教育は、学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本としている。」(1)このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。

一方、小学校学習指導要領解説ではその第1章 総則 第1の中で、学校の教育活動を進めるに当たって、「各学校において、児童に“生きる力”をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」としている。

保育も教育も発達段階の差異はあれ、共に子ども(幼児・児童)を対象に取り扱った内容である事は一致している。しかし、決定的に異なる事案は“評価”という視点に立っているかどうかである。初等教育では教育の実践を授業と認識するとそこには明確な到達目標を基に設定された評価(数値化・段階分け等)が介在する。では、保育は評価基準がないのかと問えば、そこには個々の子どもの発達に応じた評価(子どもの成長過程の記録等)が存在する。

以下に幼稚園教育要領解説総則〔1 幼稚園教育の基本〕と小学校学習指導要領図画工作編〔低学年の目標〕・小学校学習指導要領(試案)序論「なぜこの書はつくられたか」を参照する。

幼稚園教育要領解説総則1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

(1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

(2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要

な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

(3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

●上記下線部分は前述している保育評価の上で幼児一人一人の様態を踏まえた環境構成を担保することで正統な指導が可能になることを示している。

小学校学習指導要領図画工作編低学年の目標

(1) 造形への関心や意欲、態度に関する目標

- ・進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。

(2) 発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標

- ・造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。

(3) 鑑賞の能力に関する目標

- ・身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。

●(1)～(3)の目標については数値的なものではないが、児童の生活に密着した活動の中に各目標が埋め込まれているニュアンスを見て取ることができる。

I-5. 歴史的側面

歴史的観点からの資料として昭和22年に文部省によって著された、学習指導要領〈試案〉—なぜこの書はつくられたのか—が述べているように、当時の中央からの一方的な画一主義が教師を無個性に仕立て上げてしまったことを反省し、教師本人が、自らの体験を伴う実践や理念を反映できるように改められた。

学習指導要領（試案）序論一 なぜこの書はつくられたか

前略

これまでの教育では、その内容を中央できめると、それをどんなところでも、どんな児童にも一様にあてはめてゆこうとした。だからどうしてもいわゆる画一的になって、教育の実際の場での創意や工夫がなされる余地がなかった。このようなことは、教育の実際にいろいろな不合理をもたらし、教育の生気をそぐようなことになった。

中略

もちろん教育に一定の目標があることは事実である。また一つの骨組みに従ってゆくことを要求されていることも事実である。しかしそういう目標に達するためには、その骨組みに従いながらも、その地域の社会の特性や、学校の施設の実情やさらに児童の特性に応じて、それぞれの現場でそれらの事情にびったりした内容を考え、その方法を工夫してこそよくゆくのであって、ただあてがわれた型のとおりにはやるのでは、かえって目的を達するに遠くなるのである。またそういう工夫があつてこそ、生きた教師の働きが求められるのであって、型のとおりにはやるのなら教師は機械にすぎない。そのために熱意が失われがちになるのは当然といわなければならない。これからの教育が、ほんとうに民主的な国民を育てあげて行こうとするならば、まずこのような点から改められなくてはなるまい。そのために、直接に児童に接してその育成の任に当たる教師は、よくそれぞれの地域の社会の特性を見てとり、児童を知って、たえず教育の内容についても、方法についても工夫をこらして、これを適切なものにして、教育の目的を達するように努めなくてはなるまい。

●上記下線部分は前述している教育評価（一定の目標）との関連を踏まえた上で各地域の特性を反映させた教育目標を設定するよう促している。

第二章

この章では“幼稚園教育要領第2章3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」と小学校学習指導要領第3章各学年の目標及び内容第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容の比較分析を行う。具体的類似点を小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉の該当箇所に幼稚園教育要領第2章3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」の該当箇所を丸ゴシック体で挿入する形式で提示する。

Ⅱ-1. 小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉

小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉・幼稚園教育要領第2章3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

第2章 図画工作科の目標および内容

第1節 図画工作科の目標

1 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

「表現及び鑑賞の活動を通して」

・表現と鑑賞はそれぞれに独立して働くものではなく、お互いに働きかけたり、働きかけられたりしながら、一体的に補い合って高まっていく活動である。

「感性を働かせながら」

・「感性」は様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性をはぐくむ重要なものである。表現及び鑑賞の活動においては、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどをとらえている。

「つくりだす喜びを味わうようにするとともに」

・自分の存在を感じつつ、新しいものや未知の世界に向かう楽しさにつながる。このようにして得られた喜びや楽しさは、形や色などに対する好奇心、材料や用具に対する関心やつくりだす活動に向かう意欲などの造形への関心や意欲、態度を支えるものとなる。

「造形的な創造活動の基礎的な能力を培い」

・“基礎的な能力”は、これを実現するために必要な能力のことである。具体的には、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力になる。

「豊かな情操を養う」

・図画工作科によって養われる「情操」は、よさや美しさなどのよりよい価値に向かう傾向をもつ意志や心情と深くかかわっている、それは一時的なものではなく、持続的に働くものであり、教育によって高めることで、豊かな人間性をはぐくむことになる。

④環境：〈周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〉

1ねらい

(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

(2)身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

第2章 図画工作科の目標および内容

第2節 図画工作科の内容

・教科の目標及び学年の目標を受けた内容は「A 表現」と「B 鑑賞」及び〔共通事項〕で構成している。「A 表現」と「B 鑑賞」は、本来一体である内容の二つの側面として、図画工作科を大きく特徴付ける領域である。〔共通事項〕は、この二つの領域の活動を支える資質や能力であり、指導事項として示している。

(1) 「A 表現」

・「A 表現」は、児童が進んで形や色、材料などにかかわりながら、かいたりつくったりする造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能を高めるものである。

・この造形活動は、大きく二つの側面に分けてとらえることができる。一つは、材料やその形や色などに働きかけることから始まる側面と、もう一つは、自分の表したい事を基に、これを実現していこうとする側面である。前者は、身近にある自然物や人工の材料、その形や色の特徴などから思い付いた造形活動を行うものである。これは遊びの能動的な性格を学習として取り入れた活動で、これを「材料を基に造形遊びをする」とし、「A 表現」の(1)とした。一方後者は、感じたこと、想像したこと、見たことなどから児童が表したいことを絵や立体、工作に表すものである。これは、幼いころから親しんでいる絵や粘土で表したり、あるいは用途のあるものをつくったりするなどの活動で、これを「表したいことを絵や立体、工作に表す」とし、「A 表現」の(2)で取り扱うこととした。

(2) 「B 鑑賞」

・「B 鑑賞」は、児童が自分の感覚や体験などを基に、自分たちの作品や親しみのある美術作品などを見たり、それについて話したりする鑑賞活動を通して、鑑賞の能力を高めるものである。

・「B 鑑賞」の内容は、鑑賞活動を通して、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取っていく資質や能力を育てる学習活動であり、「A 表現」の内容とともに、児童の造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる領域として構成している。

(3) 〔共通事項〕

・〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、児童の活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点として新たに加わった事項である。

・〔共通事項〕の共通とは、「A 表現」と「B 鑑賞」の2領域及びその項目、事項のすべてに共通するという意味である。

第3章 各学年の目標及び内容

第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容

1 目標

- (1)進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2)造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。
- (3)身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。

・この時期の児童は、周りの人、物、環境などに体ごとにかかわり全身で感じ取るなど、対象と一体になって活動する傾向がある。学習では、具体的な活動を通して思考する、既成の概念にとらわれずに発想するなどの特徴が見られる。

・つくりながら考えたり、結果にこだわらずに様々な方法を試したり、発想が次々と展開したりするなどの様子がある。

・周りの人や友人の考えや行動、周囲の環境などと一体になって活動する。

・表すことと見ることが一体になりながら意欲的に活動する。

・表したりみたりすることそのものがつくりだす喜びになる。

・形や色、材料などに自ら働きかけ、表したいことを見付け、それを表す方法を考えながら、また材料などに働きかけるといふ、行きつ戻りつするような活動をする特徴がある。

・鑑賞活動において、作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする。

・身近な材料などを見たり触ったりすることから感じ取った面白さや楽しさを自然に言葉にしたり、友人の話の聞いたりしながら楽しむ。

㊦ 幼児の周囲には、園内や園外に様々なものがある。人は暮らしを営み、また、動植物が生きていて、遊具などの日々の生活や遊びに必要な物が身近に置かれている。幼児はこれらの環境に好奇心や探究心を持って主体的にかかわり、自分の生活や遊びに取り入れていくことを通して発達していく。このため、教師は、幼児がこれらの環境にかかわり、豊かな体験ができるよう、意図的、計画的に環境を構成することが大切である。

㊦ 幼児は身近な環境に興味をもち、それらに親しみをもって自らかかわるようになる。また、園内外の身近な自然に触れて遊ぶ機会が増えてくると、その大きさ、美しさ、不思議さに心を動かされる。幼児はそれらを利用して遊びを楽しむようになる。幼児はこのような遊びを繰り返し、様々な事象に興味をもつようになっていくことが大切である。

・幼児は身近な環境に好奇心をもって関わる中で、新たな発見をしたり、どうすればもっと面白くなるかを考えたりする。そして、この中で体験したことを、さらに違う形や場面で活用しようとするし、遊びに用いて新たな使い方を見付けようとする。幼

児にとっての生活である遊びとのつながりの中で、環境の一つ一つが幼児にとってもつ意味が広がる。

したがって、まず何よりも環境に対して、親しみ、興味を持って積極的にかかわるようになることが大切である。さらにただ単に環境の中にあるものを利用するだけではなく、そこで気付いたり、発見したりしようとする環境に関わる態度を育てることが大切である。幼児は、気付いたり、発見したりすることを面白く思い、別なところでも活用するのである。

・身近な事象を見たり、考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などについても、幼児がそれらに触れ、理解する手掛かりが豊富に存在する。それについて単に正確な知識を獲得することのみを目的とするのではなく、環境の中でそれぞれがある働きをしていることについて実感できるようにすることが大切である。

2 内容

A 表現

(1)材料を基に造形遊びをする活動を通して、つぎの事項を指導する。

ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。

イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。

ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

・土や粘土などの材料に体ごとかかわって楽しんだり、身近にあるいろいろな材料を並べたり、積んだり、何かに見立てて遊んだりする。そこには、進んで材料などに働きかけ、そこで見つけたことや感じたことを基に、思考や判断をし、自分の思いの実現を図ろうとする姿がある。

ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。

・「思い付いてつくる」とは、児童が材料に働きかけて感じた形や色、自分のイメージなどから思い付いてつくることを示している。児童は、小石の形や木の葉の色の面白さ、紙をやぶったときの手ごたえ、手の動きから生まれた形や色などから様々なことを思い付き、直ちに活動を始め、更に新しい発想をすることになる。

㊦ 2 内容(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。

・自然に触れて遊ぶ中で、幼児は全身で自然を感じ取る体験により、心が癒されると同時に、多くのことを学んでいる。特に幼児期において、自然に触れて生活することの意味は大きい。幼稚園生活の中でも、できるだけ身近な自然に触れる機会を多くし、幼児なりにその大きさ、美しさ、不思議さなどを全身で感じ取る体験をもつようにすることが大切である。

・自然と触れ合う体験を十分に得られるようにするためには、園内の自然環境を整備

したり、地域の自然と触れ合う機会をつくりたりして、幼児が身近にかかわる機会をつくるのが大切である。また、幼児が心を動かされる場面は、必ずしも大人とは同じではないことにも留意しなければならない。

- ・幼児は日常の何気ない生活場面で心を揺り動かしている。このような幼児と自然の出会いを見逃さないようにすることが教師とのかかわりとして大切である。

- ・自然と出会い、感動するような体験は、自然に対する畏敬の念、親しみ、愛情などを育てるばかりでなく、科学的な見方や考え方の芽生えを培う上で基礎となるものである。テレビやビデオなどを通しての間接体験の機会が増えてきている現代、幼稚園で自然と直接触れる機会を設けることは大きな意味をもってきている。

イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。

- ・「感覚や気持ち」とは、手などで触りながら材料をとらえる感覚、自分の体で大きさや長さをつかむ感覚、形や色に対する児童の気持ちなど、造形活動で生じる感覚や気持ちのことである。

- ・この過程では児童は友人とも一緒になって活動する姿がよく見られ、そこから表現が豊かになることも多い。

- ・指導に当たっては、低学年の造形遊びでは、「感覚や気持ち」と「つくること」を切り離さないように配慮することが重要である。そのために一人一人の表現の思いを材料や友人などの児童を取り巻く関係からとらえ、造形的な試みを見守り、励ますようにすることが大切である。

㊦(1) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質やその仕組みに興味や関心をもつ。

- ・幼児は、様々な物に囲まれて生活し、それらに触れたり、確かめたりしながら、その性質や仕組みなどを知っていく。初めは感触を試し、物との関わりを楽しんでいるが、興味を持って繰り返しかかわる中で、次第にその性質や仕組みが分かり始めるとそれを使うことによっていっそう遊びが面白くなり、物との関わりが深まる。物の性質や仕組みに気付くことと遊びが面白くなることが循環していく。

- ・遊びの深まりや仲間の存在は、幼児が物と多様なかかわりをするを促す。幼児が周囲にある様々な物に触発されて遊びを生み出し、多様な見立てを楽しむと、その遊びに興味をもった仲間が集まり、新しいアイデアを付加され、その物の性質や仕組みについて新たな一面を発見する。その発見を生かしてさらに遊びが広がり、深まるといった過程を繰り返す。このような流れの中で、幼児が自分のリズムで遊びを展開し、興味をもった物に自分からかかわる、多様な見立てやかかわりを楽しむ、試行錯誤する、仲間と情報を交流するといったことを通して、物の性質や仕組みに興味をもち、物とのかかわりを楽しみ、興味や関心を深めていくことを踏まえることが大切である。

- ・幼児は日々生活の中で季節の変化を感じる場面に出会うことは多い。また、幼児が

意識する、しないにかかわらず、その変化に伴い、食べ物や衣服、生活の仕方などが変化している。大切なことは、日常的に自然に触れる機会を通して、幼児が季節の変化に気付いていくようにすることである。

・幼児は、目に見えるものだけではなく、見えないものと対話し、幼児の遊びの中に取り入れている。例えば、風の動きを肌で感じ、自分で作った紙飛行機や凧などを少しでも高く、遠くに飛ばそうと高い所を見付け、飛ばしたり、風の向きを考えたりして遊んでいる。

ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

・「並べたり、つないだり、積んだりするなど」とは、この時期の児童の造形活動における表し方の特徴であり、児童が材料を手にしたとき自然に始める活動の例である。

・砂場で同じ形を繰り返すついたり、たくさんある材料を校庭に並べたり、木片を長くつないだり、積み重ねたりするなどが考えられる。

・「体全体を働かせて」とは、材料や行為などが一体となって活動が展開することを示している。

・指導に当たっては、児童が思い付いた方法をすぐに試せるような環境を用意したり、材料や用具を活用できる時間を十分に確保したりすることなどが必要である。

・例えば、児童の意欲や発想を高めるために、材料の例を示した上で、児童が材料を集めることが考えられる。

(2)感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに表し方を考えて表すこと。

・この時期の児童は、かいたりつくったりする活動そのものを楽しむ傾向がある。そして、見たり聞いたりしたことと驚きや喜びなどを一体的に捉えている。

・周りの友人と話をしながら、かいている絵のお話を広げたり、つくっているものを変化させたりする姿もある。

ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。

・「感じたことや想像したこと」は、表したいことの基になる自分のイメージについて

て示している。

- ・体験したことから感じたこと、関心のあることから想像したことなど、児童自身が思ったことである。

- ・例えば、うれしかったこと、不思議に思ったこと、かきながら新たに思ったことなどが考えられる。

④(1) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。

- ・特に、3歳や4歳の時期、あるいは幼稚園生活に慣れていない時期には、様々な情報を断片的にししか理解できないことが多い。友達とのつながりが深まるにつれて、自分の得た情報を友達に伝えたり、友達のもっている情報に関心をもったりして、情報の交換を楽しむようになる。

- ・友達同士が目的をもって遊ぶようになると、遊びに必要な情報を獲得し、活用する姿が見られるようになり、生活の豊かさにつながっていく。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

- ・「好きな色を選んだり」とは、例えば、表したいことを表すために、自分の好きな色を選びながら、その子らしい表現の思いが一層ふくらむことである。

- ・「いろいろな形をつくって楽しんだり」とは、試すようにいろいろな形をつくりながら、そのこと自体を楽しむことである。

- ・指導に当たっては、児童が好きな色を選んだり、納得するまで作り直したり、行きつ戻りつしながら表したりすることができる過程を重視する必要がある。

- ・絵に表すことから立体に発展したり、飾ったり動かしたりすることから表すことが広がったりするなど、児童の発想の広がりに対応することが重要である。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに表し方を考えて表すこと。

- ・「身近な材料や扱いやすい用具」とは、画用紙や厚紙などのかいたりつくったりできる材料、粘土や箱などの立体をつくる材料、クレヨン、パスなどの描画材料、はさみ、のり、簡単な小刀類などの切断や接合、接着ができる用具など、児童に身近で扱いやすいもののことである。

- ・「手を働かせて使う」とは、手などの感覚を十分に働かせ材料や用具と一体になって表現することを示している。

- ・「表し方を考えて表す」とは、はさみを使う行為から動きやリズムをつくりだしたり、無心になって用具を使う中から形を見付けたりするなど、感じたことを生かしながら表すことを示している。

- ・指導に当たっては、材料や用具に十分慣れさせながら、基本的な扱いが見につくようにする必要がある。

・表現方法と技能はお互いにつくり合うような関係であることに配慮し、用具を使うことから表現が広がるような指導を工夫することが必要である。

㊦(1) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

・身近にある物や用具などを使って試したり、考えたり、作ったりしながら、探究していく態度を育てることが大切である。身近にある物を使って工夫して遊ぶようになるためには、教師は、幼児が心と体を働かせて物とじっくりとかかわることができるような環境を構成し、対象となるその物に十分にかかわることができるようになることが大切である。

・幼児は、手で触ったり、全身で感じてみたり、あることを繰り返しやってみたり、考えたりしながら物にかかわっていく。このようなかかわりを通して、幼児は物や遊具、用具などの特性を探り当て、その物や遊具、用具などに合った工夫ができるようになる。それゆえ、教師はこのような幼児の力を信頼し、その上でどのような援助が必要か考えていくことが大切である。

B鑑賞

(1)身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。

ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。

イ 感じたことを話したり、友人の話の聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。

・この時期の児童に見られる鑑賞の様子は、例えば、校庭に材料を並べながら時折並べた材料を見渡す、自分の作品をいったん確認して次の活動に移る、気に入った対象をじっくり見たり材料の感触を楽しんだりするなどである。

㊦(1) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。

・幼児にとって、自分が話している言葉がある特定の文字や標識に対応しているのを知ることは新鮮な驚きである。例えば、日常で使っている「はさみ」という言葉が、整理棚などに書いてある「は」、「さ」、「み」という文字に対応していることを知ったときの幼児の驚きと喜びを大切にしなければならない。このため、教師はまず幼児が標識や文字との新鮮な出会いを体験できるよう環境を工夫する必要がある。

・生活の中で様々な標識（交通標識など）に触れたり、自分たちで標識（学級の標識、グループの標識、トイレの標識など）を作って生活したり、遊んだりする中で、標識が意味やメッセージをもっていることに気付くことも大切である。標識が人に向けたメッセージであり、コミュニケーションの手段の一つであることを感じ取れるよう環境を工夫していく必要がある。

・幼児が文字を道具として使いこなすことを目的にするのではなく、人が人に何かを

伝える、あるいは人と人がつながり合うために文字が存在していることを自然に感じ取れるように環境を工夫し、援助していくことが重要である。

ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。

・「自分たちの作品や身近な材料など」とは、身の回りの作品などのことであり、児童の目の前にある対象を示している。自分や友人のつくりつつある作品、造形活動で用いられる材料や、身の回りの形や色などが考えられる。

・児童が自分の身の回りのように近い存在として感じている場合は、校内に展示してある作品などを鑑賞の対象とすることも考えられる。

イ 感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。

・「気付く」とは、低学年においては、長さを自分の歩数で測る、ふわふわした材料の感触を体中で味わうなど、体全体を働かせることによって児童が形や色などに気付くことである。

・材料の感じを味わう時間を確保する、友人と活動しながら児童の想像が広がるようにするなどが考えられる

[共通事項]

(1)「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。

イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。

・「自分の感覚や活動」とは、木材の表面のざらざらした感じ、石を手にもった重さや冷たさなどの感覚や、石を並べたり積んだりする一つ一つの行為や活動などのことである。

㊦ 花びらや葉、昆虫や魚の体形など、幼児の身の回りの自然界は多様な形に満ちている。幼児がこのような多様な形に触れたり、教師が注目を促すことを通して、様々な形に気付いたりして、次第に図形に関心を持つようになることが大切である。

イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

・イメージは自分の感情や行動などと一緒に得られるものである。例えば、自分の手の動きから生まれた線を”ぐんと伸びている”と思った、はさみを”ぐいぐい進む”という気持ちで使っているなどが考えられる。

- ・例えば、低学年の児童は、自然に手を動かしながら材料の形を確かめたり、箱を組み合わせながら何かを思い付いたりしている。
- ・それは、自分の感覚や活動を通して形や色などをとらえたり、イメージをもった瞬間であったりする。このような時間を十分に確保することが重要である。
- ・児童同士が自分の気持ちや印象、体験などを自由に交換できるような時間や場などを工夫する必要がある。

㊦(1) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。

- ・幼児は日常生活の中で、人数や事物を数えたり、量を比べたり、また、様々な形に接したりすることを体験している。教師はこのような体験を幼児がより豊かにもつことができるようにして幼児が生き生きと数量や図形などに親しむことができるように環境を工夫し、援助していく必要がある。
- ・数量や図形についての知識だけを単に教えるのではなく、生活の中で幼児が必要感を感じて数えたり、量を比べたり、様々な形を組み合わせて遊んだり、積木やボールなどの様々な立体に触れたりするなど、多様な経験を積み重ねながら数量や図形などに関心をもつようにすることが大切である。
- ・日常生活の中で数えたり、量ったりすることの便利さと必要感に幼児が次第に気づき、また、様々な図形に関心をもってかかわろうとすることができるよう援助していくことが重要である。

両要領比較分析から引き出された両要領の関係性

小学校学習指導要領解説〈図画工作編〉第3章各学年の目標及び内容第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容に幼稚園教育要領2章3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」を比較的類似している内容を接近させてみる事で、初等教育低学年の図画工作科で展開されている各項目の背後に、幼児教育に関わる領域“環境”がトレースされるように配置されている様子が認識できる。

第 三 章

Ⅲ－1

小学校美術教育が環境美術に注目する背景

1947年、文部省はアメリカ版カリキュラム「コース・オブ・スタディ」を雛形にして、学習指導要領試案を作成して以来、1968年、図画工作科において、「技術」的側面が強調されていた。更に1977年、図画工作科に造形あそびが導入（校内暴力の背景が影響している）され、1998年12月学習指導要領告示「生きる力」が提唱される。ここで「機械論的世界観—要素還元主義—決定論」的教科教育中心から「生きる力—自己組織系・非線形—生命論」的综合学習の時代に突入してゆく。そして、2002年「造形遊び」が低学年から高学年まで拡張される。

2002年度以降、美術教育へ向けられる時間は高学年では年間70時間から50時間、中学年では70時間から60時間と大幅に減じられた。その理由として「総合的な学習の時間」(年間105～110時間)の導入が考えられる。更に学習指導要領では「横断的・総合的な学習や児童の興味・関心の基礎学習など創意を生かした教育活動」、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育てること」をねらいとする理念が掲げられた。皮肉なことに、ゆとり教育導入のなかで同時に美術教育はゆとりを失う事になってしまったのである。しかし、この頃、美術教育界では作品至上主義的(結果主義)な考えからプロセス重視主義へ緩やかに移行している状況にもあった。授業時間減によるまとまった作品をつくる余裕のない現状で、環境に関わりながら形や色や素材への関心を評価基準にも導入できる新たな美術教育(造形遊び：環境美術)の展開は渡りに船であった。

Ⅲ-2

環境から発生する表現〈風景との交感〉

ここに紹介する文章は美術評論家；ジョン・バーズレイ(John Beardsley)が著した「アース・ワークの地平」(1993年発行)から抜粋したものである。

風景、それは人間と同じく、古来から汲み尽くすことのできない芸術的灵感の源である。それにもかかわらず風景を語る情熱が、今世紀ほど冷めていた時代はない。科学技術こそ我々の時代に最もふさわしいと信じ込まれ、抽象芸術が根強い支配力を持つ中で、風景は色あせていたのである。しかしそうした変動のさなかにあっても、古来から続いてきた風景への情熱が消えてしまったわけではなく、ほとんどのものは、意識的であれ無意識的であれ、過去の関連において創られていた。したがって、60年代後期の文化的変動と社会不安に続いてアートに改革が訪れたとき、風景が再び多くの優れたアーティストによって灵感の源として再認識され、これまで以上に深遠で驚異的なアートへ高められたことも驚くに当たらない。ただし、今世紀においては、伝統的な主題、風景はこれまでになく非伝統的な手法で扱われている。多くのアーティストが風景をキャンバスの上や、スチール(写真)のリズムの中に封じ込めることを止め、風景そのものの中へと入り込み、その素材を使いその特質とともに創作を始めたのである。それは、風景の描写ではなく、風景との交感である。単に風景を題材としたアートではなく、風景自体をアートとしたのである。この種の最初の作品—マイケル・ハイザー、ロバート・スミッソン、ワルター・デ・マリア、そしてロバート・モリス等の作品—は「アース・ワークス」あるいは「ランド・アート」として広く知られた。彼らの作品は風景そのものの中に物理的に存在するという点において、他の移動可能な彫刻作品とは一線を画している。風景との融合は、単にその中に存在するというだけにはとどまらず、その多くは、環境の固有の特質を作品の最も重要な主題とすることで、敷地に完全に溶け込んでいく。たとえ、その作品がそこに似た他の場所につくられ得るものであっても、作品と敷地を分かち境界線はないということを忘れてはならない。すなわちこれらの作品は分離したオブジェとして、あるいは孤立す

鑑賞対象としてではなく、この環境と完全に融合する要素として存在する。そして、特定な場所の唯一無二の体験をアーティストにも鑑賞者にも提示するように意図されている。

文中の下線部“これらの作品は分離したオブジェとして、あるいは孤立する鑑賞対象としてではなく、環境と完全に融合する要素として存在する。”という概念に1970年代に出現したこれら作品群のベースである理念が集約されている。ここに取り上げたアースワークスの存在は、近年の美術教育界で注目されてきた“造形遊び”という概念の導入さらに拡張という流れを加速させたひとつの要因であることは疑いの余地はない。

Ⅲ－3

「遊び」という概念への認識の温度差

従来幼児教育界で注目されてきた「遊び」という概念は、保育実践を伴う様々な研究分析の中で、具体的事例や過去の保育概念から掘り起こしてきた経緯がある。しかし、「造形遊び」という文言によって図画工作科に投入された“遊び”という概念は初等美術教育界にとってあまりにもその認識に温度差を生じさせている現状がある。前述したように結果主義（作品至上主義）からプロセス重視主義へ、美術教育が変質してゆく中、インスターレーション型（様式）の授業展開が教科書に掲載され、更にその動きは加速していくようにも見える。このような新しい様式の美術を現場の教員がその発生的視点から認識した上で展開できればよいが、多くの場合、教科書に掲載されている写真の中での視覚的イメージだけで実践に至っているのが現状である。

第 四 章

Ⅳ－1

アフォードンス再考

アフォードンスは生態心理学者のジェームス・ギブソンによる造語だといわれているが、その語源は英語の『afford～与える、供給する』に由来している。従来、人間の行動はその本人の意思で決定されていると思われてきたが、ギブソンの理論によると人間の行動（或いは判断基準）は“環境”によってコントロールされているというものらしい。例えば椅子に座る行為の主体は人間ではなく、椅子によって座る行為を誘発させているのだという。

このように、物的環境についての認識も人間中心で捉えるのではなく、物的環境から人間が行為を引き出す視点で美術教育へ照射することは有益なことである。この眼差しの前方に「造形遊び」があり、その展開もアフォードする「環境」への認識の基に試行されることを望みたい。

最 終 章

今後の課題

本稿の分析によって、著者がかねてから抱いていた疑問がわずかであるが溶解されてきたようである。つまり、幼児教育の根底にある子ども（幼児）は環境と切り離されず、常に未分化な関係性をとり結んでいるということである。この子どもの発達に伴う様態変化の認識を基に、初等教育図画工作科で近年、徐々に高学年へ拡張されてきた「造形遊び」を捉え直すことで、「造形遊び」が単なる「楽しい活動」に終始するような無反省で批評性のない活動に陥らずむしろ、「生きる力」を実践する急先鋒の鍛えになるような活動として教育現場へ一石を投じてもらいたい。

【参考文献】

- 文部科学省（2008）：「小学校学習要領解説図画工作編」日本文教出版株式会社
文部科学省（2008）：「幼稚園教育要領解説」株式会社フレーベル館
文部省（1947）：「学習指導要領（試案）序論－なぜこの書はつくられたのか
佐々木正人（1994）：「アフォーダンス」岩波書店
ジョン・バーズレイ（1993）：「アースワークの地平－環境芸術から都市空間まで」（三
谷徹 訳）鹿島出版会